



## エムティエスジャパン株式会社

エンドユーザーソフトウェアライセンス契約



MTS ソフトウェアを使用する前に、本エンドユーザーライセンス契約の条件（「条件」）をよくお読みください。MTS ソフトウェアを使用することで、お客様は、これらの条件に拘束されることに同意することになります。これらの条件に同意されない場合、ソフトウェアを使用しないでください。お客様が購入されたハードウェアに MTS ソフトウェアが含まれている場合、返金を受けるには、ハードウェア/ソフトウェア パッケージ全体を返却する必要があります。

**1. 一般。**すべてのソフトウェアおよび関連文書（「ソフトウェア」）は、これらの条件において、ソフトウェアと同様のコピーを使用するためにライセンス供与されます。エムティエスジャパン株式会社（「MTS」）は、本契約により対価の受領時に、これらの条件においてのみ、本ソフトウェアおよびそれ以後のアップデートを使用する非独占的、譲渡不可ライセンス（「ライセンス」）を許諾し、またお客様は、ライセンシーとして対価を支払うことで本契約により、同ライセンスを受けます。

**2. 期間。**本ライセンスは、MTS がソフトウェアを納品した日から有効となり、支払を怠ったもしくはこれら条件に違反した場合に MTS が差し止めもしくは停止するまで、およびそうした場合を除き、引き続き有効とします。

**3. 知的財産。**本ソフトウェア中の、および本ソフトウェアに関連する、本ソフトウェアおよび付随の印刷資料、本ソフトウェアのコピーに組み込まれたすべての権原および権利、知的財産（画像および写真、アニメーション、ビデオ、音声、音楽、テキスト、タブレットを含むがそれらに限定されない）は、MTS またはその子会社が所有します。本ソフトウェアは、著作権法および商標法、国際条約の条項により保護されます。お客様は、本ソフトウェアを、アーカイブ目的で、著作権のある他のあらゆる製品と同様に取り扱い扱ふものとします。お客様は、MTS の「about」ボックスおよびランタイムリソース、ウェブにあるもしくはウェブで有効にされた通知もしくはコード、本ソフトウェアにもともと含まれるまたは本ソフトウェアにより作成されたその他の具象化されたものにある、物理メディアまたは電子メディアに含まれる通知を含むがそれに限定されない、本ソフトウェアのあらゆる部分にある MTS の著作権または商標についての通知を削除もしくは修正、変更することはできません。修正されている、もしくは他のソフトウェアと併合または他のソフトウェアに含まれているソフトウェアを含む、本ソフトウェアの不正使用またはコピーは、明示的に禁止されています。これらの条件に従い作成が許可されているすべてのコピーには、本ソフトウェアおよび関連文書に表示されているもしくは含まれているのと同じ著作権およびその他の独占所有権についての注が含まれている必要があります。お客様の請求により、MTS は、関連文書が喪失もしくは破損した場合には、妥当な手数料でその関連文書の代替コピーを提供するものとします。

**4. デュアルメディア ソフトウェア。**お客様は、複数のメディアで本ソフトウェアを受領することができます。ただし、追加メディアに含まれるソフトウェアは、受領するメディアの種類またはサイズによらず、これら条件に規定された制約および制限に従うものとします。お客様は、ご自身の 1 台のコンピュータにつき適切な 1 つのメディアのみを使用できます。

**5. 機密情報。**ソフトウェアには、MTS または第三者の所有者の機密情報が含まれている場合があります。すべてのソフトウェアは MTS の機密情報であり、お客様は、ご自身の機密情報と同様の、適切な注意を下回ることの

ない程度の注意および配慮を、機密情報の保護に払うものとします。

**6. 使用制限。**お客様は、本ソフトウェアおよびそのあらゆる部分を、当該のソフトウェアを使用するために設計された機器（「機器」）でのみ使用するものとし、指定の機器での使用についてのみ、公開を目的とせず、本ソフトウェアの一部または全部（MTS の著作権についての注および MTS の専有情報についての注を適宜含む）をコピーします。お客様は、元のコピーが機能しない、または使用不可能になった場合の代替コピーとして保持するため、本ソフトウェアのコピーを 1 部作成できます。コンピュータ データベースを除く、ライセンス供与されたソフトウェアおよびプログラムの譲渡は、指定機器向けの場合を除き、いかなるコンピュータ ネットワークでも特に禁止されています。お客様は、本ソフトウェアの逆コンパイルまたはリバースエンジニアリング、修正、改作、翻訳、派生作品の準備、逆アセンブル、その他本ソフトウェアのソースコードを発見しようとする試みを行わず、または本ソフトウェアのコピーを他の者に配布しません。ただし、当該の活動が、本制限にかかわらず適用される法律で明示的に認められている場合を除きます。また、他の者に上記のことを許可することはありません。本ソフトウェアに関する不具合が発生し、指定機器で動作不能となった場合、本ソフトウェア（またはそのコピー）を、MTS に書面で通知する場合、当該の不具合の間、他の機器で一時的に使用することができます。本ソフトウェアが動作しない、または使用不可能となった場合、お客様は動作しないまたは使用不可能のソフトウェアを MTS 似た立ちに返却し、交換を求めるとします。お客様は、MTS の書面による明示的な承諾なしに、同時に複数の機械で使用するため、ライセンスを供与されたソフトウェアのコピーを作成しません。本来センスは、ライセンスを供与されたソフトウェアで開発または生産された、MTS 以外のアプリケーション プログラムには適用されません。お客様は、本ソフトウェアまたは機密情報の不正使用もしくはコピー、第三者への開示があった場合、MTS にただちに通知し、また当該のソフトウェア製品もしくは機密情報のさらなる使用またはコピー、開示を防ぐのに必要な適切な行動を取ることに同意するものとします。

**7. 救済。**お客様は、機密状に関する本契約におけるご自身の義務に違反した場合、MTS がその機密情報の所有権を保護するため、一時的および恒久的な差し止めによる救済ならびに法律もしくは衡平法で MTS が権利を有するその他のあらゆる救済を含む、衡平法による救済を受ける権利を有することを了承します。お客様は本契約により、衡平法による救済以外の救済は、本ソフトウェアおよび機密情報に対する MTS の権利を完全に保護するには不適切であることを了承します。本契約に別途記載された場合を除き、本契約に記載された各当事者の権利および救済は排他的なものではなく、法律によるその他のあらゆる権利および救済に追加されます。

**8. 譲渡。**MTS が署名した書面による契約がない場合、いかなる場合も、お客様は、譲渡もしくは合併、資産の移転、株式の売却、法律の運用もしくはその他によらず、これらの条件におけるご自身の権利または義務の全部または一部を、もしくは本ソフトウェアのあらゆる部分を第三者に、頒布もしくは移転、貸与、販売、販売のオファー、貸借、リース、サブリース、譲渡することはできません。それらを試みることは、無効と見なされるものとします。

**9. 終了。**お客様がこれら条件におけるご自身の義務の実行もしくは遵守を怠る場合、または破産時に管財人もしくは受託者が任命された場合、本来センスは MTS の他の権利を損なうことなくただちに終了するものとします。機器の所有が終了した後、本ソフトウェアを使用するお客様のライセンスは自動的に終了するものとします。終了時に、お客様は、これら条件において MTS がお客様に提供した本ソフトウェアのすべての原本およびコピー、その他すべての資料を、MTS の指示に従い、ただちに MTS に返却するかまたは破棄するものとします。これらの条件は、本ソフトウェアに関する MTS とお客様との間のその他のあらゆる契約の条件に優先します。本ソフトウェアおよび機密情報の MTS の所有権を保護するこれらの条件に含まれる条項は、本来センスの終了後も存続するものとします。

**10. アップグレード。**お客様は、これらの条件にのみ従い、本ソフトウェアに対するすべてのアップグレードおよび修正、パッチ、同様のものを使用するものとします。また、これらの条件は、本ソフトウェアに適用されるのと同様の範囲で、当該のアップグレードおよび修正、パッチ、同様のものに適用されます。

**11. サポートサービス。**契約の条件に従い、MTS はお客様に、本ソフトウェアに関連するサポートサービスを提供することができます。サポートサービスの提供および使用は、本ソフトウェアのユーザーマニュアルおよび MTS の文書に記載された MTS のポリシーおよびプログラムに準拠します。サポートサービスの一部としてお客様のコンピュータにインストールされた追加ソフトウェアコードは、MTS が引き続き独占所有します。MTS は、自らの裁量で、いつでも当該の追加コードを削除できます。サポートサービスの一環としてお客様が MTS に提供する技術情報に関しては、MTS は、製品のアップデートおよび開発を含む、自社の業務目的で当該の情報を使用できます。

**12. 米国政府に対する権利の制限。**本ソフトウェアを米国政府に代わり直接または間接的に購入する場合、米国政府にはこれら条件で指定された権利のみが許諾されます。米国政府による使用または複製、開示は、FAR, 48 CFR 52.227-19 に規定された制限の対象となります。

### 13. MTS によるソフトウェア保証の限定。

**13.1** MTS は、自社施設からの出荷後、12 か月間保証を行います。ただし、本ソフトウェアの形態が変更されておらず、MTS の仕様および関連文書に実質的に適合する旨の書面による明示的な承認がある場合を除きます。

**13.2** MTS のすべての責任およびお客様の排他的な救済は、ソフトウェアを対象とする保証の違反に関連する、もしくはそれから生じる請求について、契約もしくは不法行為その他かによらず、MTS の選択により、仕様および関連文書に従い、性能に重大な影響を及ぼすエラーの修正に必要なソフトウェアの交換もしくは設計、コード、チェックアウト、文書、修正または変更の迅速な提供となります。元の保証期間の残存期間のみが、ソフトウェアに関する有効な保証請求についての判決の確定後に適用されます。本保証は、(a) 当該のエラーについてのお客様の書面による MTS への通知、(b) 本ソフトウェアが機器に関連してのみ使用されていたこと、(c) MTS が書面で承認していなかった、本ソフトウェアに対する変更または修正、機能拡張がなかったことを条件とします。

**13.3** 保証期間の後、お客様は、その時点の MTS の標準保守契約を締結し、保守料を支払うことで、引き続きソフトウェアの保守を受けることができます。

**14. 保証の放棄。**お客様は、本ソフトウェアをご自身の責任でのみ使用し、十分な品質および性能、正確性、努力に関するすべてのリスクは、第 13 項に規定された限定的なソフトウェア保証の場合を除き、および適用される法律で認められた最大限度でお客様が負うことを明示的に了承し同意します。本ソフトウェアは「現状有姿」で、一切お客様の責任でいかなる種類

のさらなる保証なしに提供され、MTS は本契約により、商品性および満足の行く品質、特定目的適合性、正確性についての黙示的保証を含むがそれに限定されない、本ソフトウェアに関するすべての保証および条件を、明示的または黙示的に、もしくは法律に基づき放棄します。

**15. 責任の制限。**法律で禁止されていない範囲で、MTS はいかなる場合も、責任の法理（契約または不法行為、その他）によらず、また損害の可能性について知らされていた場合であっても、逸失利益または失われたデータ、業務の中断についての損害、本ソフトウェアの使用もしくは使用できなかったことから生じる、またはそれに関連するその他の商業的損害を含むがそれらに限定されない、負傷もしくは偶発的または特別、間接的、結果的損害について責任を負わないものとします。本契約から生じる活動またはその他のあらゆる種類の事項に関連する、MTS の最大合計責任は、お客様が本契約において実際に支払った額に限定されます。

**16. 輸出管理。**お客様は、本ソフトウェアおよび当該のソフトウェアに組み込まれているシステムを、米国の法律により開示または輸出、再輸出、迂回が制限されている国または人物に、当該の開示または輸出、再輸出、迂回を行いません。ただし、すべての必要かつ適切な承認を米国政府から得ている場合を除きます。本条項は、これら条件の終了後も存続します。

**17. 法律の遵守および準拠。**両当事者は、適用されるすべての法律および規制を遵守することに同意します。これら条件には、抵触法の規則が適用されない場合を除き、命令に署名する MTS の組織のある州または国の法律が適用されるものとします。